

小鹿野町水道事業運営審議委員会第1回 会議録

発言者	会 議 の 概 要
事務局	<p>1 開会</p> <p>それでは、定刻を過ぎましたので、第1回小鹿野町水道事業運営審議会を始めます。 1名委員が遅れるとのことですが、始めさせていただきます。 委嘱状の交付を町長よりお願いいたします。</p>
	<p>2 委嘱状の交付</p> <p>(座席表1番委員～12番委員へ交付(4番委員除く))</p>
町長	<p>3 町長あいさつ</p> <p>あいさつ</p>
事務局	<p>4 委員及び事務局職員紹介</p> <p>委員が到着されましたので、ここで町長より委嘱状の交付をお願いします。 (委嘱状交付)</p> <p>それでは、座席表1番の委員より自己紹介をお願いします。</p>
各委員及び 各事務局職員	<p>自己紹介(座席表1番～12番委員、事務局職員順次)</p>
事務局	<p>自己紹介を終了いたします。</p>
事務局	<p>5 会長及び副会長の選出</p> <p>それでは、会長・副会長の選出をしたいと思います。 どなたかご意見があれば、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>事務局案があれば提示していただきたい。</p>
事務局	<p>事務局案としては、会長につきましては水道事業の会議のため、水道事業に豊富な知識を有する1番委員さんへお願いしたい。 副会長は2名の方をお願いしたいと考えております。 1名は10番委員さんへお願いしたい。もう1名は11番委員さんへお願いしたいと思ひます。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
会長・副会長	<p>6 会長・副会長あいさつ</p> <p>あいさつ</p>
事務局	<p>7 諮問書の交付</p> <p>町長より会長へ諮問書の交付をお願いいたします。 (諮問書交付)</p>

小鹿野町水道事業運営審議委員会第1回 会議録

事務局	<p>8 議事</p> <p>議長には小鹿野町水道事業運営審議会条例第5条第1項の規定により、会長に議長となっていたきたい。</p>
議長	<p>(1) 審議会の進め方について</p> <p>審議会の進め方について事務局より説明してください。</p>
事務局	<p>1点目は、会議の公開・非公開について。2点目につきましては議事録の作成についてです。</p> <p>最初に会議の公開・非公開についてですが、小鹿野町には小鹿野町情報公開条例があります。</p> <p>(小鹿野町情報公開条例 第1条、第3条、第7条を読み上げる)</p> <p>原則公開だが個人に関する情報を最大限に保護しなければならない。また、特定のものに不利益を与えるもしくは利益を及ぼす恐れのあるものは非公開にすることができます。</p> <p>公開にするか非公開にするかご審議をいただきたい。</p>
議長	<p>会議の公開・非公開について審議していただきたい。</p>
委員	<p>公開すべきである。</p>
委員	<p>個人情報等を含む部分もあるので、慎重に対処すべきではないか。</p>
議長	<p>会議については原則公開、審議内容については非公開もありうることでよろしいか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
事務局	<p>議事録について、次回の会議の前に今回の議事録を送付いたしますので、確認していただき、次回会議の際に確定いただき保存していきたい。</p>
議長	<p>議事録を作成して次回の会議の前に配布しますので事前に目をとおしていただき、会議当日に何かご意見があれば言っていただくといった形でよろしいですか。</p>
委員	<p>メールですと保存ができ、非常に便利なのでメールでいただきたい。</p>
事務局	<p>対応を検討していく。</p>
事務局	<p>個人情報保護等の関係があるので、検討させていただきたい。</p>
事務局	<p>議事録について、録音にそった形で文書化していく予定でしたが、会議では委員名等まで入った議事録を作成し、調整後に公開していく方法でよろしいか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
委員	<p>会議は非公開か。</p>
事務局	<p>基本的には会議の日程と内容は知らせていないが、傍聴者が来た場合は傍聴者が入る前に公開、非公開を審議してもらい決める形でよろしいですか。</p>
委員	<p>料金にかかわることなので、傍聴させなくてはならない。</p>

小鹿野町水道事業運営審議委員会第1回 会議録

議長	会議は原則公開することで、会で確認したうえで傍聴の可否を決める。
委員	隠し事はしてはいけない。
議長	基本的には公開していくことで。
委員	地域の集まり等で、決まった事の連絡はどのように対応したらよいか。
事務局	基本的には諮問に対する答申がでても、即実行ではない。 その後議会、住民へ説明をしながら決定していくので、言える事と言えない事を区別していただきたい。
議長	デリケートな部分もあるので、取り扱いには注意してください。
議長	(2) 会議の予定表について 会議の予定について事務局の説明をお願いします。
事務局	審議会の予定ですが、2回目は12月5日(金)を予定していただきたい。3回目は12月19日(金)を予定しています。 4回から6回目につきましては、日程は決まっておりません。内容につきましても記載内容と変更となることもありえます。
議長	何かご意見があればお願いいたします。
委員	時間は午後1時30分からの予定でよろしいでしょうか。
事務局	時間は午後1時30分からの予定しています。
議長	(3) 審議会条例について 審議会条例について説明をお願いします。
事務局	小鹿野町水道事業運営審議会条例を読み上げて説明に代えさせていただきます。 (条例朗読)
議長	何かご意見があればお願いいたします。
委員	(異議なし)
議長	(4) 委員の報酬について 委員の報酬について事務局の説明をお願いします。
事務局	委員報酬につきまして、当初委員長7,100円、委員6,600円の予定でしたが、税務署指導により、源泉させていただきます。よって、委員長は840円源泉させていただきます6,260円、委員は680円源泉させていただきます5,920円といたします。 ご理解をいただきたい。確定申告をしていただければ源泉額が還付される場合もあります。
議長	何かご意見があればお願いいたします。
委員	(異議なし)

小鹿野町水道事業運営審議委員会第1回 会議録

議長	(5) その他 その他、何かあれば説明をお願いします。
事務局	<p>何点か私から説明をさせていただきます。</p> <p>はじめに、本日の配布資料の確認をしてください。</p> <p>(配布資料確認)</p> <p>次に、報酬についてですが、本日は会議終了後に現金で支給します。印鑑をご用意ください。</p> <p>次回報酬から、基本的に口座振替をお願いします。</p> <p>次に、質問表を準備したのでご活用ください。</p> <p>最後になりますが、今後委員の皆様にはホルダーを配布いたしますので、審議会の際は お持ちください。</p> <p>以上です。</p>
委員	町に債権者登録してある人は、登録票の提出はどうするのか。
事務局	町と別会計のため、提出をお願いしたい。
議長	審議はすべて終了しました。他に何かありますか。
委員	(なし)
議長	ご協力ありがとうございました。